

日中サービス支援型共同生活援助における

「地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価」について

1. 経緯

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の創設

平成 30 年 4 月に施行された障害者総合支援法の改正に伴い、共同生活援助（グループホーム）に新たな類型である「日中サービス支援型共同生活援助」が創設されました。

(2) 創設の趣旨

障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されています。

(3) 対象者

重度化・高齢化のため、日によって日中活動サービス等を利用することが難しい障害者を対象としています。共同生活援助の一類型であることから、障害支援区分による制限は設けられていません。

2. 地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価

日中サービス支援型共同生活援助の運営にあたっては、地域に開かれたサービスとすることにより、サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に（年 1 回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされています。（「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」による）

また、知事が必要と認める場合※には、事業指定の申請にあたり、協議会等に対し、運営方針や活動内容等を説明し、評価を受け、その内容を知事に提出することとされています。

※日中サービス支援型共同生活援助事業所と通所事業所を同一敷地内に設置しようとする場合など

3. 評価の視点

- ・利用者に応じて外部サービスも利用し、日中サービス支援型共同生活援助サービスの提供が漫然かつ画一的なものとならないよう配慮されているか
- ・地域住民または地域活動との交流に努めているか

4. 評価の流れ

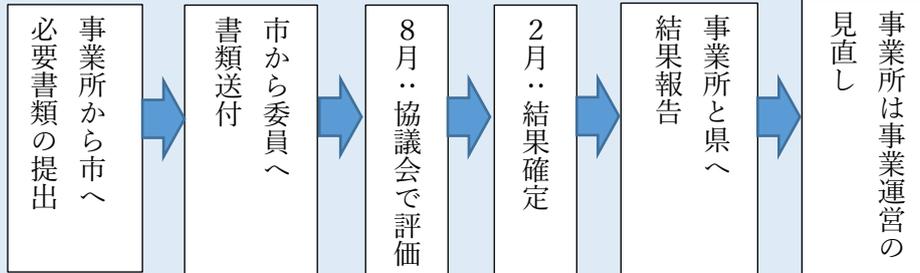
①事業者から市町村協議会へ必要書類の提出
・ 報告・評価シートを協議会へ提出
・ (既に指定を受けている場合) 1回目は指定後1年以内、以後は1年ごとの提出
・ (これから指定を受ける場合) 知事が必要と認める場合のみ事前に提出
②市町村協議会にて評価実施
・ 「報告・評価シート」に基づき評価を行い、必要に応じて事業所に助言・要望等の通知を行う
③市町村協議会から県協議会へ結果の報告
・ 協議会は県協議会に報告書を提出
④県協議会による市町村協議会への助言等
・ 県協議会は市町村協議会に対して、必要に応じて助言等を行う
⑤次回以降の指導・評価に向けた改善
・ 市町村協議会は県協議会の助言等を参考に、次回以降の事業所の評価・助言等における全体的な資質向上に努める

5. 松戸市における取り扱いの流れ (案)

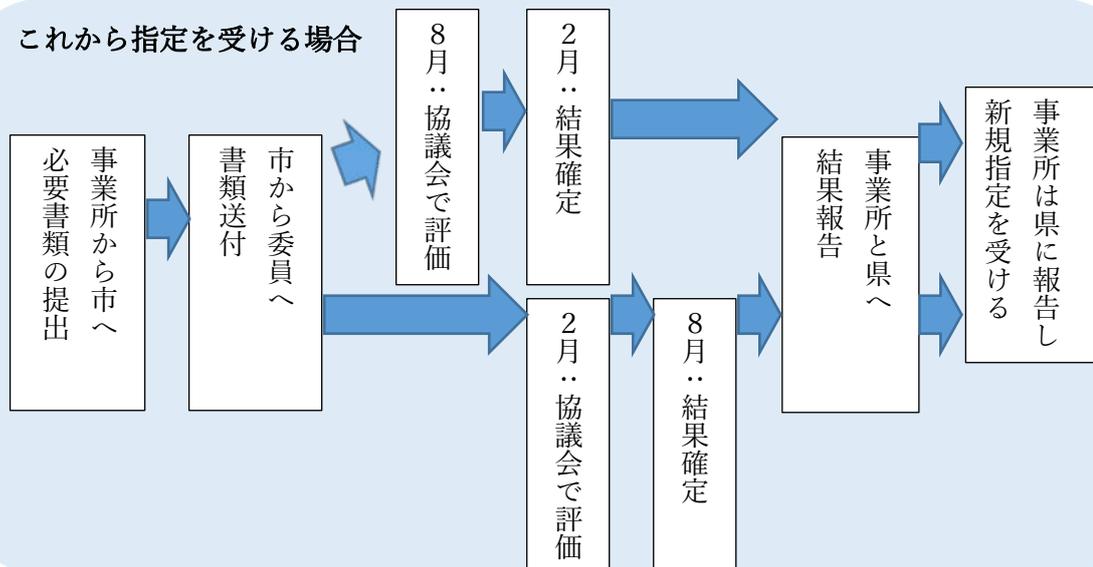
案 1

協議会 2 回で評価を確定するパターン ※事業者は協議会に出席し質疑応答を受ける

既に指定を受けている場合



これから指定を受ける場合

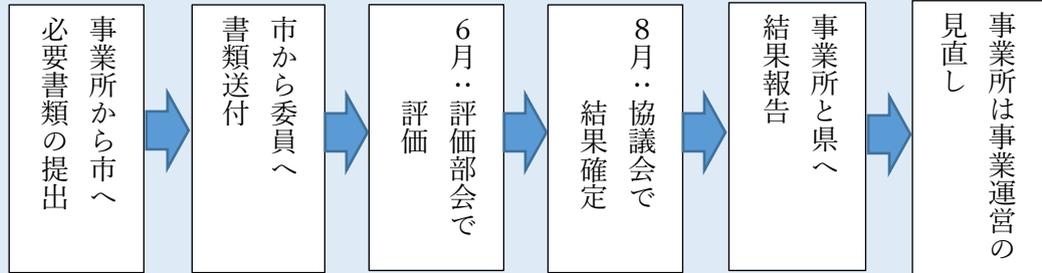


評価部会（新設）＋協議会 1 回で評価を確定するパターン

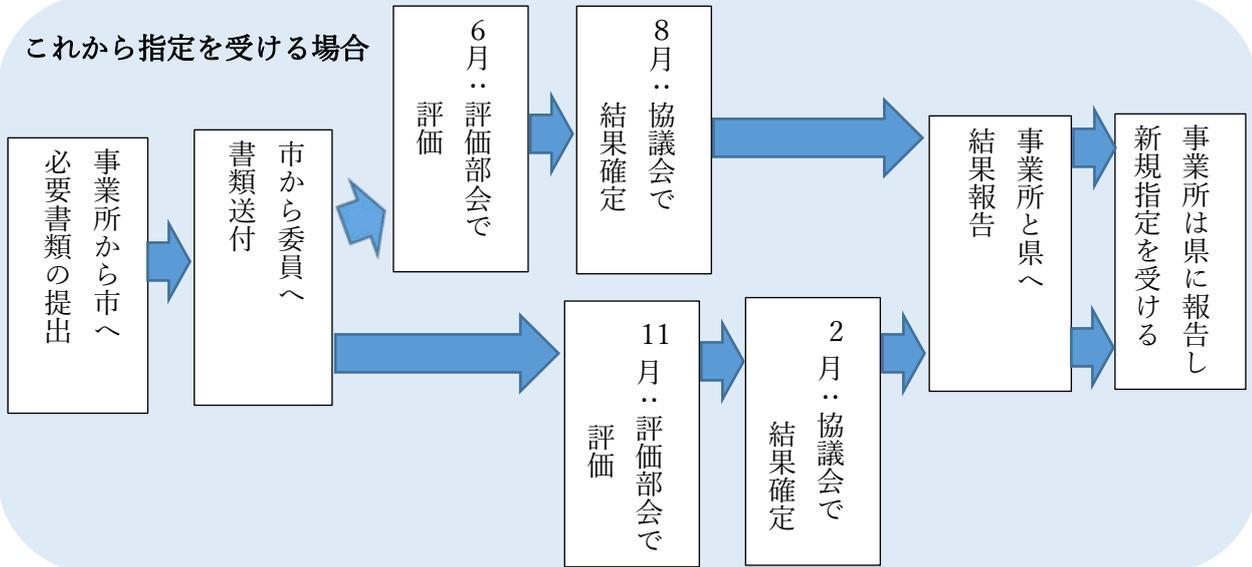
※事業者は評価部会（または協議会）に出席し質疑応答を受ける

案 2

既に指定を受けている場合



これから指定を受ける場合



評価部会…委託相談支援事業所評価会と同様に、評価担当委員をあらかじめ決めて一次審査を行う。その結果を基に協議会で審査し、最終評価の確定とする。

協議会委員 15 名は①～③いずれかの評価を担当する。

- ①委託相談評価担当 5 名
- ②日中支援型 GH 6 月評価部会担当 5 名
- ③日中支援型 GH 11 月評価部会担当 5 名

比較

(案1) 協議会2回で評価を確定するパターン

○ 既存の会議体の枠組みの中で実施可能

△申請から評価確定まで半年以上を要する

△評価対象の事業所数が増えた場合、協議会1回あたりの開催時間を延ばす検討が必要

(案2) 評価部会（新設）+協議会1回で評価を確定するパターン

○申請から評価確定まで最短3か月

○評価部会を経て協議会で評価するため、協議会での検討時間を短縮できる。

よって、評価対象の事業所数が増えた場合でもこの体制で対応することができる

△評価部会を新設する必要あり

6. 協議会で決めたいこと

- ・ 取り扱いの流れ
- ・ 評価項目

報告・評価シート（案）

【報告日 年 月 日】

【評価日 年 月 日】

項目	【事業所記入欄】								
1 施設概要	事業者名					人員配置	日中		
	指定日	年	月	日	世話人		生活支援員		
	所在地						人	人	
	定員数（共同生活援助）						（常勤換算後）	（常勤換算後）	
	定員数（短期入所）						人	人	
	共同生活住居数						夜間		
	【住居の内訳】	【定員数の内訳】					世話人（夜間）	世話人（夜間）	
	【住居名を記載】						人	人	
	【住居名を記載】						（常勤換算後）	（常勤換算後）	
	【住居名を記載】						人	人	
2 利用者状況 (令和 年 月 日 現在)	障害支援区分	人数				内訳	主な障害種別利用者人数（重複はそれぞれ記入）		
	非該当	人					身体	総 数： 人	
	区分 1	人					主に日中GHで過ごす人数： 人		
	区分 2	人					知的	総 数： 人	
	区分 3	人					主に日中GHで過ごす人数： 人		
	区分 4	人					精神	総 数： 人	
	区分 5	人					主に日中GHで過ごす人数： 人		
	区分 6	人					難病等	総 数： 人	
合計	人				主に日中GHで過ごす人数： 人				
2 利用者状況 (令和 年 月 日 現在)	年齢	人数				内訳	障害特性		
	～20代	人					医療的ケアが必要な者	人	
	30代	人					強度行動障害がある者	人	
	40代	人							
	50代	人							
	60代～	人							

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
3 利用者の主な日中の活動について	<p>・GH内で主にどのような日中サービスを提供しているか。</p> <hr/> <p>・外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について 前項「2 利用者状況」記載の利用者のうち、外部の日中活動サービスの利用者人数： 人</p> <p>(主な外部の日中活動サービスの種類を記入)</p>	
4 利用者に対する地域生活の支援状況について	<p>・利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか。</p> <p>(充実した地域生活を送るために行っている外出・余暇活動等の支援活動の事例を記入)</p> <hr/> <p>・体験的利用等のニーズに対応しているか。</p> <p>(これまでの体験利用者の人数を記入)</p> <hr/> <p>(体験利用の事例を記入)</p>	
5 支援体制の確保について	<p>・日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか</p> <hr/>	

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価				
6 地域に開かれた運営について	<p>・家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。</p> <hr/> <p>・実習生やボランティアを積極的に受け入れているか。</p> <table border="1" data-bbox="459 528 1274 671"> <tr> <td data-bbox="459 528 824 576">受け入れ人数</td> <td data-bbox="824 528 1274 576">実 習 生： 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 576 824 671"></td> <td data-bbox="824 576 1274 671">ボランティア： 人</td> </tr> </table> <p>(受け入れの事例を記入)</p>	受け入れ人数	実 習 生： 人		ボランティア： 人	
受け入れ人数	実 習 生： 人					
	ボランティア： 人					
7 短期入所の併設について	<p>・前年度の受け入れ人数</p> <hr/> <p>・緊急・一時的な支援等の受け入れ人数と事例</p> <hr/>					
8 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について	(具体的な連携状況の事例を記入)					

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
9 従業員の資格取得状況や実務経験について	<p>・支援スキルの高い管理者を置いているか。 （必要な知識または経験として、障害福祉分野での経験やその従事内容、期間、研修の受講経験を記入）</p> <p>・支援スキルの高いサービス管理責任者を置いているか。 （必要な知識または経験として、障害福祉分野での経験やその従事内容、期間、研修の受講経験を記入）</p> <p>・支援スキルの高い従業員を置いているか。 （障害者の日常生活支援等を行える経歴及び実績、資格要件を記入）</p>	
10 障害福祉関連事業における経験がない従業員に対する対応	<p>・事業所内、外部研修の年間受講計画はあるか。</p>	
10 障害福祉関連事業における経験がない従業員に対する対応	<p>・資格取得への取り組みはあるか。</p>	
11 協議会からの要望、助言への対応（2回目以降記入）		
12 その他	<p>（その他、独自の工夫点がある場合記入）</p>	